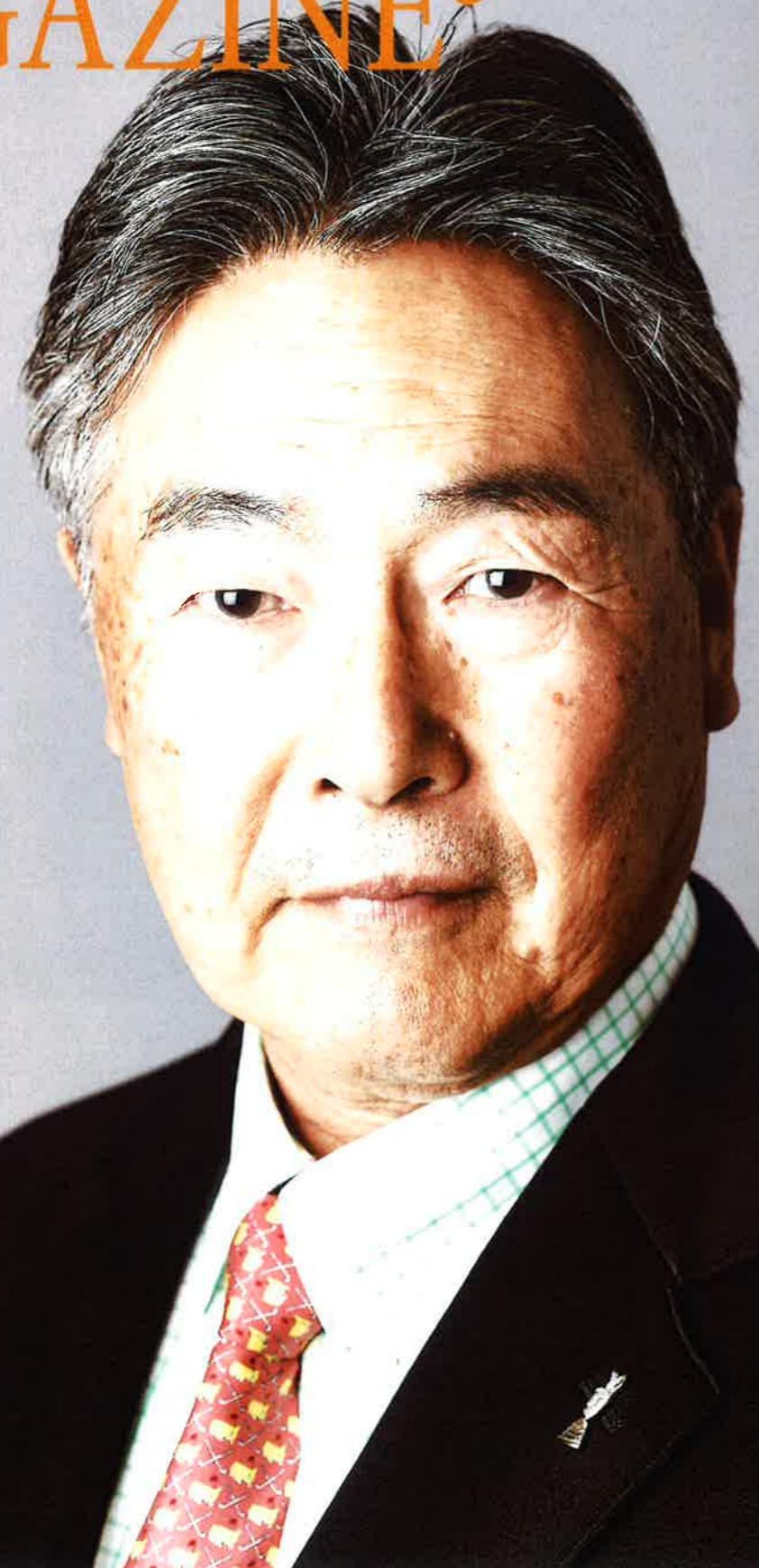


Attorney's MAGAZINE

リーガルプロフェッショナルのヒューマンドキュメント誌

[アトニーズマガジン]



2015.05.01
vol. 45

Human History

弁護士の肖像
西村國彦

さくら法律事務所
パートナー/
ゴルフジャーナリスト
弁護士

事務所探訪
Style of Work

柴田・鈴木・中田
法律事務所

弁護士法人
港國際法律事務所

法務部前線
The Legal Department
松竹株式会社

新・御名物たち
The One Revelation

岩林 亮
法テラス東京法律事務所
常勤弁護士

Attorney's MAGAZINE 2015.05.01 vol. 45

2015年5月1日発行(隔月刊) 治美45号 発行人/井川幸広 編集人/山口宣仁
発行者/株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社
〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目10番9号 C&Rグループビル TEL:03-4550-0095

定価463円(本体429円)

“Global Declaration!” 弁護士の活躍の場は、世界へ――。

経済のグローバル化が加速度的に進む中、先進国企業は、
中国、インド、ロシア、南米、ASEAN諸国などの新興国へ、活動範囲を広げ続けています。

もちろん、日本経済のスタンスも、積極的なグローバル・シフトへ――。

今、海外へ打って出る日本企業が、その底力を遺憾なく発揮するために、
世界を舞台に活躍する弁護士の力を求めています。

我が国の素晴らしい未来を信じ、グローバル・マーケットを目指す弁護士のチャレンジを、
C&Rリーガル・エージェンシー社は、力の限り、どこまでもサポートしていきます。



株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社

リーガルエージェンシー 転職

検索

〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目10番9号 C&R グループビル TEL:03-4550-0095 FAX:03-4550-0096 E-mail:info@legal-agency.co.jp

グループ一覧 株式会社クリーク・アンド・リバー社、株式会社メディカル・プリンシブル社、株式会社リーディング・エッジ社、ジャネットコミュニケーションズ株式会社、株式会社インターベル

グループ主要拠点 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡

西 村 咸 彦



弁護士の肖像
Human History

取材・文／内田丘子 撮影／大平晋也



過当競争が進むなか、
武器になるのは専門性。
つまり、自分にしかできない仕事で
勝負しなくてはならない
時代が来ている

さくら共同法律事務所
パートナー／ゴルフジャーナリスト
弁護士

子供時分より 勉学と卓球に打ち込み、

「粘り強さ」を發揮

弁護士、ゴルフジャーナリスト。西村國彦の名刺には、2つの肩書が記されている。40歳から始めたゴルフに魅了されてからというもの、西村の「戦場」は公私共にゴルフ場となつた。バブル崩壊後、相次いだ日本の大型ゴル

フ場倒産事件は、ハゲタカ金融業者たちの狩場と化したが、西村は、その法的再建問題に敢然と立ち向かつてきただ。プレーヤーとしては、難コースとして名高いニューセントアンドリュースゴルフクラブ・ジャパンのクラブチャンピオンに輝いたほどの腕前で、ゴルフジャーナリストとしても健筆をふるう。どちらも「戦いの場」。拳を上げて語る熱血漢ではないが、生来負けず嫌いの西村は「難攻不落に思えることほど燃える」。どんな苦境でも決してあきらめず、粘り強く戦い抜く

——西村の真骨頂はここにある。

今はゴルフ一筋ですが、子供の頃から卓球技が好きなんですよ。僕らの世代だとサッカーはまだメジャーじゃなかったし、やっぱり野球人気。でも僕は、丸刈りがイヤでね、熱中したのは卓球です。室内競技でしょ、夏なんかは日差しを防ぐためにカーテンを締め切る

そんな環境でなかなか集中できず、合格したのは4回目のチャレンジ。「大学8年生」の時でした。同年、さすがに生活フレッシャーを感じて受けた国家公務員試験にも合格したのですが、今となれば、この道に進んでつくづくよかったです。結局、大学には常人の2倍、8年間在籍して卒業しました。

始めた「ゴルフを機縁に、会員とゴルフ場を守る」弁護士として活動

京都での司法修習を終えたあと、西村は明舟法律事務所に入所。当初、神田から市ヶ谷に移転したばかりの先輩・河合弁護士の事務所を頼ったが、「外で少し修業してこい」と紹介された先である。労働事件や学生運動事件を扱う事務所において、西村は学生時

から、それはそれで過酷なスポーツではあつたんだけど……。

僕は、父が教員をしていた中・高一貫校である桐朋学園に通いながら、けつこう眞面目に勉強にも卓球にも打ち込んでいました。中学2年の時のこと。都内中学校の卓球大会があつたのです

が、僕は、優勝候補だった3年生を相手に2回戦で惜敗。それが悔しくてねえ。よほど刺激されたのか、負けず嫌

いなか、その悔しさを翌年まで胸に刻んだ結果、翌年の私学都大会では個人も団体戦も総ナメですよ(笑)。リベンジを果たしたわけです。もう大昔の話だけれど、今でも試合のあつた国立競技場の辺りを通ると、厳肅な気持

ちになるんです。「志を持って必死にやっているか。途中で投げ出していないか」。そう問われているような気がして。僕の起点はここにあるのでしょうか。

始めたら何でも一途にやるというか、粘り強さは子供の頃からありました。

西村がパートナーを務める「さくら共同法律事務所」の代表弁護士・河合弘之氏とは、実に55年の付き合いだと思います。中学から大学まで同窓であり、卓球部では先輩後輩の間柄。西村が弁護士を意識するようになつたのは、先輩・河合氏の影響が少なからずある。

一貫して学業優秀だった西村は、東大法学部にストレートで進学した。

ものをコツコツ調べたり書くのは得意だけど、僕に営業的センスはないし、酒も飲めず付き合いも悪い。勤め人に向かないだろうと思っていたなか、それでも食えるとしたら弁護士かな。
と。法学部に絞った動機は、あまり褒められたものじゃないですよ(笑)。

大學に入つてからも、勉強と卓球に打ち込んでいましたが、3年生になつた頃から東大闘争が激しくなつてきて、講義どころじやなくなつた。法学部から、安田講堂に立てこもつた学生が20人もいた時代です。僕は基本ノンボリで、直接的な活動はしなかつたけれど、シンパシーを感じていたから影響は受けています。公安に逮捕された連中に目立たないように振る舞つていたんですよ。しゃべるものも苦手、講演なんて絶対にできないようなタイプだったのに、今、弁護士としてあちこちで登壇しているんですから妙な感じです(笑)。

司法試験に向けては、同期の仲間たちと勉強会を立ち上げてやつたものの、

そこで、最初に担当したのが、奇縁なことにゴルフ場の預託金返還の訴訟でした。その頃は、ゴルフ会員権を買うとか、預託金返還とかは、いわゆる「上流社会の方々」の話だと思っていて、よもや自分がゴルフをするようになると想像もしていなかつた。一方で、河合弁護士と平和相互銀行事件の絡みでゴルフ場事件に関わるようになり、「仕事をする以上、ゴルフを知らなければダメだ」と、彼が先に始めたんですよ。それで勧められ、始めたわけですが、結局ゴルフの魔力に取りつかれたのは僕だつたという話です(笑)。

西村がゴルフを始めた1980年代後半、それは、日本社会での「ゴルフ場をめぐる矛盾が露呈する前夜」でもあります。僕もリッカーやリッカーノートなどといった会社更生事件、いろんな倒産事件に関与しながら、両弁護士

人生の軌跡



My Back Pages



さくら共同法律事務所の代表弁護士・河合弘之氏と談笑する西村氏(写真一番上)。
中・高・大学の先輩後輩の間柄でもある



高校時代に、弁護士になることを決めた。卓球部を2年で退部して受験勉強に励み、東京大学教養学部へ進学する。大学でも卓球をやるべく、走ることだけは継続していた



桐朋高校の卒業記念アルバムより。



中学では卓球部へ入部。ここで、当時、桐朋高校1年の、さくら共同法律事務所代表・河合弘之弁護士と出会っている



私立国立学園小学校では、「神童」と呼ばれたことも。その後、桐朋中学・高等学校へ進学。だんだん「普通の人」に



西村氏の両親。
父は桐朋中学・高等学校の社会科教師だった



1947年6月17日、
東京・国立市にて誕生

た。幕開けとなつたのは、91年に発覚

した茨城カントリークラブ事件。会員
限定数をはるかに超える会員を集め、
1000億円を調達しておきながら、ゴ
ルフ場造成ならず、資金流用や乱脈經
営で破産に至つた事件だ。これを機に、

ゴルフビジネスの仕組み自体に疑惑の
目が向けられるようになり、以降も、

収支悪化で、ゴルフ場経営会社が突然倒
産するということが相次いだ。

バブル経済の時代に高値で売り出さ
れたゴルフ会員権が、崩壊後、もの
見事に泡沫と化した。会員入会時に
「預け入れた」預託金の償還時期に入
ると、会員たちは「金を返せ」と殺到
し、いざこざが噴出。返せない預託金
と銀行債務に行き詰まつたゴルフ場が
次々と潰れていった時代です。当時は
「無政府状態」でしたから、会員は法
的な保護をされず、預託金を巻き上げ
られ、さらにはプレー権をも失うとい
つた事態に見舞われていたのです。

僕が最初に突っ込んでいったのは東
相模ゴルフクラブの事件。会員たちに
突然、破産と競売の知らせが届いたの
は92年でした。怒りのなか、競売停止
の運動に立ち上がり、競売停止を行
なった僕も闘いの最前線に。会員
2000名以上を組織し、根抵当権を
行使した金融機関に対して競売停止を
訴え続けた。守りたかったのはプレー
の権利です。その解決に挑む日々

西村はゴルフ場問題をテーマに闘つ
たスペシャリストとして、数々の案件を
扱つようになる。90年代半ばには、預
託金問題について「新理論」を提唱。
倒産を防ぎ、プレー権を守りながらゴ
ルフ場を再生させるために、預託金返
還請求を制約するというものだ。追つ
て民事再生法が施行されたことで主流
にはならなかつたが、新理論が、預託
金問題に対する法曹界の意識変革につ
ながつたことは確かである。

ハゲタ力舞い踊る ゴルフ場の再建問題。

西村はゴルフ場問題をテーマに闘つ
たスペシャリストとして、数々の案件を
扱つようになる。90年代半ばには、預
託金問題について「新理論」を提唱。
倒産を防ぎ、プレー権を守りながらゴ
ルフ場を再生させるために、預託金返
還請求を制約するというものだ。追つ
て民事再生法が施行されたことで主流
にはならなかつたが、新理論が、預託
金問題に対する法曹界の意識変革につ
ながつたことは確かである。

西村はゴルフ場問題をテーマに闘つ
たスペシャリストとして、数々の案件を
扱つようになる。90年代半ばには、預
託金問題について「新理論」を提唱。
倒産を防ぎ、プレー権を守りながらゴ
ルフ場を再生させるために、預託金返
還請求を制約するというものだ。追つ
て民事再生法が施行されたことで主流
にはならなかつたが、新理論が、預託
金問題に対する法曹界の意識変革につ
ながつたことは確かである。

最近の大一番は「太平洋クラブ」です。12年、この有名クラブが民事再生申立をしたことは、全国のゴルファーに衝撃を与えました。同社は、申し立てと併せて、アコーディア・ゴルフをスポンサーとする再建案を出したのですが、そうなるとまた合理化され、コースの質低下は必至でした。

この事件は、三井・住友・東急というトップブランドが、裏で談合し、重い必要な諸情報を開示しないまま会員権を売りまくり、保身のために経営を投げ出したという大倒産事件です。民事再生の申し立てをした日にも、まだ会員募集していたのですが、それを、会員を食い物にするアコーディアに売り渡すという誰が考えてもひどい話でした。僕は反対運動の火付け役として、「太平洋クラブ会員の権利を守る会」を発足させ、「これは許せん」という会員有志と共に立ち上がったのです。

抵当権問題、持ち株会社問題、膨大にかかる費用問題……この闘争は、展望の開けない難問を多く抱えての船出でした。でも、会員団結がもたらした勝利を過去に知る僕には、絶対に引つ繰り返せるという思いがありました。

実際、多くの人の知恵と工夫、そしてボランティアパワーで相手の弱点をつき、全面展開していくことで、アコーディアをスポンサーとする再生計画案は債権者集会において否決。なんと、

ダブルスコアで再生手続き廃止を勝ち取ったのです。大方の予想を裏切ったこの会員の勝利は、ゴルフ史に残るものだと思っています。

磨き上げた専門性と さらに歩を進める



その後、太平洋クラブは闘いの第二

挑みの精神で、専門性と
さらに歩を進める

言うまでもなく、スポンサー探しは非常に重要な仕事です。実のところ今回も、上場企業やお金持ち企業は、G Sと闘うのはリスクが大きいと、どこも手を挙げなかつた。そんななか、出合えたのがマルハンでした。

同社が持つ事業理念や社会貢献ぶりから考えて、僕は太平洋クラブの救世主はここしかない直観的に感じたのです。創業者である韓昌祐会長の志は高く、僕らの主張に共鳴してくださつた。「ゴルフ場をよくするために」と、社内の反対を押し切つて支援に立つことを英断、300億円近いスポンサー金額を投下してくれました。継続会員とWin-Winの関係を構築することもでき、その結果、新しいゴルフ場経営の道が開かれたのです。

奇跡的な勝利ではあります。仲間うちではシンカセズ、共通の敵に対する团结する「最後の最後まであきらめない」。単純でしょう。ただ、この2つの単純なことが、今の日本人は得意じゃない。「やつてもダメでしょう」「何が得なの?」となってしまう。弁護士であつても通説的な発想をする場所の新しいモデルとなる仕事に携われたことは、弁護士として本当によかつた。西村自身にとつても、一つの集成となつた。

「業界の大切な節目で、日本のゴルフ場の新しいモデルとなる仕事に携われたことは、弁護士として本当によかつた。西村自身にとつても、一つの集成となつた。」といふと、西村自身にとつても、一つの集成となつた。

これから仕事が始まるという感覚がある

んです。営業もそうでしょ。売りにいつて、断られるところから営業が始まつて、というじゃないですか。どんな状況にあつても、義があるのなら、僕はいつもファイティングポーズを取つてみたいと思うのです。

法廷のみならず、西村はブレーヤー

としても闘い続けてきた。冒頭で触れたように、クラブチャンピオンのタイトルを獲得し、出場そのものが難しい日本シニア選手権にも参戦している。「競技」「ルフ」という「虎の尾」を踏んでしまい、その苦しみと楽しみにはまつている」と西村は笑う。ゴルフ場のあるべき姿を提言する著書や論文も、数多発表してきた。ゴルフ一筋。西村の弁護士人生は、まさにスペシャリティを磨き上げてきた軌跡でもある。

毎年、2000人近くが弁護士にな

っているわけでしょ。それは、自分にしかできない仕事、つまり専門性で勝るつていうじやないです。どんな状況にあつても、義があるのなら、僕はいつもファイティングポーズを取つてみたいと思うのです。

弁護士ならば、救急車を追いかけて、

被害者に「委任状ください。私に任せればこれだけ取れます」なんてやる。事件を追いかけるというか、事件をつくる時代に、今入っています。

弁護士を題材にした「レインメーカー

」というアメリカ映画がありますが、

「雨を降らせて傘を売る」仕事スタイルが描かれている。日本だとマッチポンプだといわれるかもしれないけど。

実際、テレビCMと同じ手法で、「コン

プライアンス問題を軽視すると危険で

すよ」と言つて、日本の大型法律事務所も依頼を呼び込んでいるわけで、

ほかのサービス業と同様、弁護士も完

全にその世界になつていくでしょ。

過当競争は弁護士の疲弊をもたらす部分もありますが、でも逆に、専門性や個性を持つ弁護士には、チャンスとなる時代です。考えようによつては、面白いやないです。

もう一つは、人としての魅力。弁護士って、魅力がないと依頼者はついてきませんよ。一見、僕はゴルフ場の大好きな事件ばかりをやつているように見えるんですけど、今も「お金じやない」という仕事をけつこう好むところがある。子供を抱えて離婚の相談に来た依頼者のために、ボランティア的に必死で応援することもあります。やっぱり、法的・社会的に弱い人たちを助けることが、僕の本分だから。一つ一つの仕事と丁寧に向き合つていけば、必ず人は見ていてくれるし、そこから舞台が広がっていくのです。



ハゲタカファンドから太平洋クラブを守った会員の皆さんと、祝勝会。



西村氏が実際に訪れた英米の名門コースを、自身の紀行文と写真で紹介した「はにかみ弁護士の英米ゴルフ紀行—ゴルフオデッセイ」(武田ランダムハウスジャパン)



ゴルフ場重生と会員の権利を守るため、日本全国を飛び回る。会員側主催の説明会では、自ら申立代理人として登壇し、豊富な経験に基づき会員にわかりやすい説明をする



Profile

1947年6月17日 東京都国立市生まれ
1972年6月 東京大学法学院第一類卒業
1973年9月 司法試験、国家公務員上級試験合格
1974年3月 東京大学法学院第二類卒業
1976年4月 司法修習修了
弁護士登録(東京弁護士会・28期)
明舟法律事務所入所
10月 河合・竹内法律事務所(現さくら共同法律事務所)入所
パートナーに就任
1979年4月 インターナショナル・アンド・コンパラティブ・ロー・センターに留学(アメリカ・ダラス)
1996年4月 日本ゴルフ連盟団体協議会会員権問題研究会専門部会委員
2004年4月 日本ゴルフ学会常務理事(国際交流担当委員長)就任
2005年9月 日本ゴルフ学会 学会賞受賞

※本文中略



西村氏のジャケットの襟に飾られている銀色のバッジは、全英オープンのメディアアプレススタッフに贈られた記念のピンズ



米国ゴルフマガジン社が推薦する、世界ゴルフコース100選のボード。西村氏がプレーしたコースには、金色のピンが刺してある



太平洋クラブ会員たちの团结が、ハゲタカファンドを擊退するまでのドラマを一冊にまとめて2015年に出版した「ゴルフ場 そこは僕らの戦場だった」(ほんの木)。西村氏と最後まで身を削り、制作・編集を行つ続けた柴田敬三氏は、4月3日に逝去。合掌

専任エージェントが あなたのご希望をお伺いします。

ご登録いただいた後、専任エージェントが実際にお会いして、今後の目標を詳しくお伺いし、サポートを開始します。
※ご登録およびサポートの費用は一切かかりません。

キャリアアップやキャリアチャレンジの ご相談をお受けします。

レベルアップのために新たな職場を探している方や独立を目指している方に對して、業界のマーケット状況や人材募集を行っている事務所、企業の情報をご提供。また、各種ご相談もお受けしています。

エージェントサービスご登録の流れ

Step 1 まずはWebのエントリーフォームに必要事項を記入し、送信。もしくは下記電話番号にご連絡ください。追って、専任エージェントよりご連絡を差し上げます。

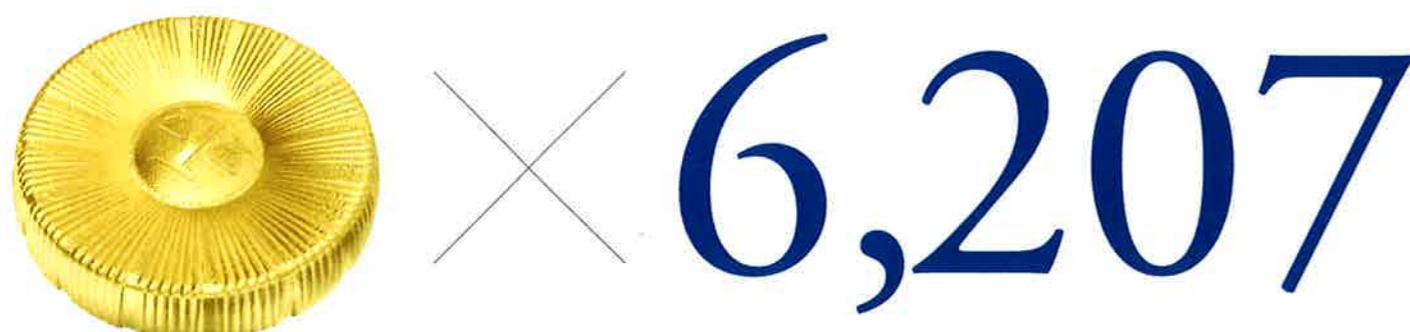
Step 2 専任エージェントが個別にお会いして、これまでのキャリアをはじめ、現状やご希望の詳細をお伺いします。

Step 3 専任エージェントが、採用、仕事情報などの詳細をご説明します。国内外のマーケット状況やクライアントとなる企業の特徴、各種案件などを聞いていただき、ご興味を持っていただいた案件に共同でアプローチを行います。

Step 4 ご登録いただいた方々が納得できるようなサポートを、一人ひとりに合ったペースでご提供します。新しい仕事が決まった後も、疑問や不安などがあればお気軽にご連絡ください。理想とする生涯キャリアプランの実現を長期的にサポートしていきます。

今すぐアクセス >>> [リーガルエージェンシー 転職](#) [検索](#)

6,207名の弁護士の方々に
当社のエージェントサービスを
ご利用いただいている。



株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社

〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目10番9号 C&Rグループビル

mail:info@legal-agency.co.jp TEL:03-4550-0095



西村 國彦

さくら共同法律事務所 パートナー弁護士

<http://sakuralaw.gr.jp/profile/nishimura/index.htm>
<http://iyabetsu.sakura.ne.jp/skrl-nishimura/THY.html>

1947年生まれ

東京大学法学部卒

40歳から趣味で始めたゴルフにハマり、50歳からは弁護士業の傍らゴルフジャーナリストとしても世界の名コースを巡り見聞を広めている。

2004年にはニューセントアンドリュースGCジャパン(栃木)でクラブチャンピオンのタイトルを獲得。ハンディキャップは「3」。

バブル崩壊後、新しいゴルフ場の再生に取り組みゴルフ場・ゴルファーを守るために活動中。

一方で、ゴルフ場企業だけでなく、業種や規模に関わらず企業一般の再生や一般の民事・家事・刑事事件にも意欲的に取り組んでいる。

事件に取り組むキーワードは「最後まであきらめないこと」。

ゴルフ場
そこは僕らの
戦場だった
太平洋クラブ会員たちの回憶か
ハケタガノアンドを紹介!
西村國彦
近著
ゴルファーの団結が
大勝利を導いたドキュメント作品
『ゴルフ場 そこは僕らの
戦場だった』(ほんの木)

http://www.honnoki.jp/fs/orders/golfcourse_our_battlefield

さくら共同法律事務所

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1丁目1番7号 NBF日比谷ビル16階
電話03(5511)4400番(代表) ファクシミリ03(5511)4411番

PC:nishimura@sakuralaw.gr.jp

MOBILE:wwkn5511@docomo.ne.jp

HP:<http://www.sakuralaw.gr.jp/>